

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公表番号】特表2005-510941(P2005-510941A)

【公表日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-548424(P2003-548424)

【国際特許分類】

H 04 W 52/04 (2009.01)

H 04 J 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 102

H 04 J 13/00 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年10月10日(2008.10.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信システムにおいて、

“n”を時間スロットの指標として、時間スロット“nないしn+2”の間に発生するダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信する第1の移動局を、時間スロット“n-3”において、選択することと、

時間スロット“n+3ないしn+5”の間に発生する前記ダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信する第2の移動局を、前記時間スロット“n-3”において、選択することと、

時間スロット“n+1ないしn+2”の間に発生する前記第2の移動局への伝送のための、ダウンリンク共用制御チャネルの伝送電力レベルを、判断することと、

少なくとも、前記時間スロット“n+1ないしn+2”の間に発生する伝送のための前記ダウンリンク共用制御チャネルの前記判断された伝送電力レベルに基づいて、前記時間スロット“nないしn+2”の間に発生する伝送のための前記ダウンリンク共用チャネルの伝送電力レベルを、判断することと、
を含む方法。

【請求項2】

前記判断された伝送電力レベルで、前記時間スロット“nないしn+2”の間に、前記ダウンリンク共用チャネル上で、前記第1の移動局へ伝送すること、

をさらに含む請求項1記載の方法。

【請求項3】

時間スロット“n”において、前記第2の移動局でチャネル状態を評価して、前記第2の移動局が、前記時間スロット“n+3ないしn+5”の間の前記ダウンリンク共用チャネル上の次の伝送のための最良の候補であるかどうかを判断すること、

をさらに含む請求項1記載の方法。

【請求項4】

第3の移動局を、前記時間スロット“n+3ないしn+5”の間の前記ダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信するための最良の候補として選択すること、

をさらに含む請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記時間スロット“ $n + 1$ ないし $n + 2$ ”の間に、前記ダウンリンク共用制御チャネル上で、前記第3の移動局へ伝送すること、

をさらに含む請求項4記載の方法。

【請求項6】

通信システムにおいて、

“ n ”を時間スロットの指標として、時間スロット“ n ないし $n + 2$ ”の間に発生するダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信する第1の移動局を、時間スロット“ $n - 3$ ”において、選択するための手段と、

時間スロット“ $n + 3$ ないし $n + 5$ ”の間に発生する前記ダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信する第2の移動局を、前記時間スロット“ $n - 3$ ”において、選択するための手段と、

第2の時間スロット“ $n + 1$ ないし $n + 2$ ”の間に発生する前記第2の移動局への伝送のための、ダウンリンク共用制御チャネルの伝送電力レベルを判断するための手段と、

少なくとも、前記時間スロット“ $n + 1$ ないし $n + 2$ ”の間に発生する伝送のための前記ダウンリンク共用制御チャネルの前記判断された伝送電力レベルに基づいて、前記時間スロット“ n ないし $n + 2$ ”の間に発生する伝送のための前記ダウンリンク共用チャネルの伝送電力レベルを判断するための手段と、

を含む装置。

【請求項7】

前記判断された伝送電力レベルで、前記時間スロット“ n ないし $n + 2$ ”の間に、前記専用共用チャネル上で、前記第1の移動局へ伝送するための手段、

をさらに含む請求項6記載の装置。

【請求項8】

時間スロット“ n ”において、前記第2の移動局でチャネル状態を評価して、前記第2の移動局が、前記時間スロット“ $n + 3$ ないし $n + 5$ ”の間の前記ダウンリンク共用チャネル上の次の伝送のための最良の候補であるかどうかを判断するための手段、

をさらに含む請求項7記載の装置。

【請求項9】

第3の移動局を、前記時間スロット“ $n + 3$ ないし $n + 5$ ”の間の前記ダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信するための最良の候補として選択するための手段、

をさらに含む請求項8記載の装置。

【請求項10】

前記時間スロット“ $n + 1$ ないし $n + 2$ ”の間に、前記ダウンリンク共用チャネル上で、前記第3の移動局へ伝送するための手段、

をさらに含む請求項9記載の装置。

【請求項11】

通信システムにおいて、

“ n ”を時間スロットの指標として、時間スロット“ n ないし $n + 2$ ”の間に発生するダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信する第1の移動局を、時間スロット“ $n - 3$ ”において、選択し、かつ、時間スロット“ $n + 3$ ないし $n + 5$ ”の間に発生する前記ダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信する第2の移動局を、時間スロット“ $n - 3$ ”において、選択するためのプロセッサと、

前記プロセッサと通信するように結合されたデータレートおよび電力レベルセレクターであって、時間スロット“ $n + 1$ ないし $n + 2$ ”の間に発生する前記第2の移動局への伝送のための、ダウンリンク共用制御チャネルの伝送電力レベルを判断し、かつ、少なくとも、前記時間スロット“ $n + 1$ ないし $n + 2$ ”の間に発生する伝送のための前記ダウンリンク共用制御チャネルの前記判断された伝送電力レベルに基づいて、前記時間スロット“ n ないし $n + 2$ ”の間に発生する伝送のための前記ダウンリンク共用チャネルの伝送電

力レベルを判断するためのデータレートおよび電力レベルセレクターと、を含む送信機。

【請求項 1 2】

前記データレートおよび電力セレクターに通信で結合された変調器、信号拡散器、および増幅器であって、前記判断された伝送電力レベルで、前記時間スロット“nないしn+2”の間に、前記ダウンリンク共用チャネル上で、前記第1の移動局へ伝送するための変調器、信号拡散器、および増幅器、をさらに含む請求項11記載の送信機。

【請求項 1 3】

前記プロセッサが、時間スロット“n”において、前記第2の移動局でチャネル状態を評価して、前記第2の移動局が、前記時間スロット“n+3ないしn+5”の間の前記ダウンリンク共用チャネル上の次の伝送のための最良の候補であるかどうかを判断するように構成されている、請求項12記載の送信機。

【請求項 1 4】

前記プロセッサが、第3の移動局を、前記時間スロット“n+3ないしn+5”の間の前記ダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信するための最良の候補として選択するように構成されている、請求項13記載の送信機。

【請求項 1 5】

前記変調器、信号拡散器、および増幅器が、時間スロット“n+1ないしn+2”の間に、前記ダウンリンク共用制御チャネル上で、前記第3の移動局へ伝送するように構成されている、請求項14記載の送信機。

【請求項 1 6】

通信システムにおいて、

第1の時間期間の前の時間において、前記第1の時間期間の間に発生するダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信する第1の移動局を、選択することと、

第2の時間期間の前の時間において、前記第2の時間期間の間に発生するダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信する第2の移動局を、選択することと、

前記第1の時間期間とオーバーラップしている時間期間の間に発生する前記第2の移動局への伝送のためのダウンリンク共用制御チャネルの伝送電力レベルを判断することと、

少なくとも、前記第1の時間期間とオーバーラップしている前記時間期間の間に発生する伝送のための前記ダウンリンク共用制御チャネルの前記判断された伝送電力レベルに基づいて、前記第1の時間期間の間に発生する伝送のための前記ダウンリンク共用チャネルの伝送電力レベルを判断することと、を含む方法。

【請求項 1 7】

前記判断された伝送電力レベルで、前記第1の時間期間の間に、前記ダウンリンク共用チャネル上で、前記第1の移動局へ伝送することと、

をさらに含む請求項16記載の方法。

【請求項 1 8】

前記第1の時間期間の前の時間か、またはその間ににおいて、前記第2の移動局でチャネル状態を評価して、前記第2の移動局が、前記第2の時間期間の間の前記ダウンリンク共用チャネル上の次の伝送のための最良の候補であるかどうかを判断することと、をさらに含む請求項16記載の方法。

【請求項 1 9】

第3の移動局を、前記第2の時間期間の間の前記ダウンリンク共用チャネル上の伝送を受信するための最良の候補として選択することと、をさらに含む請求項18記載の方法。

【請求項 2 0】

前記第1の時間期間とオーバーラップしている前記時間期間の間に、前記ダウンリンク

共用制御チャネル上で、前記第3の移動局へ伝送すること、
をさらに含む請求項19記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

基地局によって用いられる送信機300内のプロセッサ390は、本発明の種々の実施形態にしたがって種々の移動局へのDSCCHの伝送をスケジュールする。プロセッサ390は、“n”を時間スロットの指標として、時間スロット“nないしn+2”の間のDSCCH上の伝送を受信する第1の移動局を、時間スロット“n-3”において、選択する。本発明の実施形態にしたがって、プロセッサ390は、時間スロット“n+3ないしn+5”の間のDSCCH上の伝送を受信する第2の移動局も、ほぼ同時に選択する。データレートおよび電力レベルセレクター303は、時間スロット“n+1ないしn+2”の間の第2の移動局への制御情報の伝送のためのDSCCHの伝送電力レベル、を判断する。判断される電力レベルは、第2の移動局から受信した前のフィードバック情報に基づく。本発明の実施形態にしたがって、データレートおよび電力レベルセレクター303は、少なくとも、時間スロット“n+1ないしn+2”の間の第2の移動局へのDSCCHの判断された伝送電力レベルに基づいて、時間スロット“nないしn+2”上での第1の移動局への伝送の間ににおけるDSCCHの伝送電力レベルを判断する。送信機300は、時間スロット“nないしn+2”の間に、DSCCH上で、判断された電力レベルで、第1の移動局へ伝送する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

概説するならば、通信システム100では、基地局101内のプロセッサ390は、第1の時間期間401の前の時間において、第1の時間期間401の間のDSCCH上の伝送を受信する第1の移動局を、選択する。第1の時間期間401の前の時間では、第2の時間期間402の間のDSCCH上の伝送を受信する第2の移動局も、選択される。データレートおよび電力レベルセレクター303は、第1の時間期間401とオーバーラップしている時間期間403の間の第2の移動局への伝送のためのDSCCHの伝送電力レベルを、判断する。データレートおよび電力レベルセレクター303は、本発明の実施形態にしたがって、第1の時間期間401とオーバーラップしている時間期間403の間の、少なくとも、DSCCHの判断された伝送電力に基づいて、第1の時間期間401の間の伝送のためのDSCCHの伝送電力レベルを判断する。送信機300は、第1の時間期間401の間に、DSCCH上で、判断された伝送電力レベルで、第1の移動局へ伝送する。プロセッサ390は、第1の時間期間401の前の時間において、第2の移動局におけるチャネル状態を評価し、第2の移動局が、第2の時間期間402の間のDSCCH上の次の伝送のための最良の候補であるかどうかを判断する。チャネル状態が、第3の移動局が第2の時間期間402の間のDSCCH上の伝送を受信するのに、より良好であるときは、第2の時間期間402の間のDSCCH上の伝送を受信するための最良な候補として、第3の移動局を選択する。送信機300は、選択された変調方式および変調順序にしたがってDSCCH上で第3の移動局へ伝送するのに、第2の時間期間402を選択することを、第3の移動局へ知らせるために、第1の時間期間401とオーバーラップしている時間期間403の間に、DSCCH上で、第3の移動局へ伝送する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

本明細書に記載されている実施形態と関係して開示されている方法またはアルゴリズムのステップは、ハードウェア、プロセッサによって実行されるソフトウェアモジュール、または組合せにおいて直接に具現される。ソフトウェアモジュールは、RAMメモリ、フラッシュメモリ、ROMメモリ、EPROMメモリ、EEPROMメモリ、レジスタ、ハードディスク、取り外し可能なディスク、CD-ROM、またはこの技術において知られている他の形態の記憶媒体内にあってもよい。例示的な記憶媒体はプロセッサに結合され、したがって、プロセッサは、記憶媒体から情報を読み出し、記憶媒体へ情報を書込むことができる。その代りに、記憶媒体はプロセッサと一体構成であってもよい。ASICは、ユーザ端末内にあってもよい。その代りに、プロセッサおよび記憶媒体は、ディスクリートな構成要素として、ユーザ端末内にあってもよい。